

この答申案は現時点
での案となっております。

(案)

令和8年2月 日

加賀市長 山田 利明 様

加賀市国民健康保険運営協議会
会長 田中 金利

加賀市国民健康保険事業の運営について（答申）

令和8年2月12日付発加保第 号で諮問のありました令和8年度の国民健康保険税の税率改正について慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得たので答申いたします。

記

令和8年度の国民健康保険税（以下「国保税」という）の税率について、以下のとおり改正することが適当である。

1. 答申内容

(1) 令和8年度の国保税率について

本市の国保税率は、石川県への国民健康保険事業費納付金の納付に必要とされている標準保険税率よりも低いものとなっている。そのため、これまで税込不足となる分は、国民健康保険事業調整基金を活用し補填してきた。

石川県では、令和14年度に納付金ベースでの保険料水準の県内統一行うこととしており、本市においても県の提示する標準保険税率に引き上げていく必要がある。しかし、現行税率から標準税率へ引き上げると急激な負担増が生じる。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が創設され、子ども・子育て政策の給付拡充等に伴う支援金を、国民健康保険税で賦課・徴収し、拠出する必要がある。

さらに、これまで税込不足の補填等に活用してきた国民健康保険事業調整基金だが、現行税率では毎年3億円以上の税込不足が見込まれ、その補填を基金

からし続けると令和 10 年度には枯渇する見込みとなる。

以上のことから、国民健康保険事業調整基金の保有状況をふまえ、令和 8 年度における国保税率は以下の通りとすることが適当である。

【令和 8 年度国保税改正案】

税区分		改正案	改正前	差額
医療給付費分	所得割	7.36%	7.36%	0.00%
	均等割	27,600円	27,600円	-
	平等割	20,800円	20,800円	-
後期高齢者支援金分	所得割	2.27%	2.20%	0.07%
	均等割	9,200円	8,900円	300円
	平等割	6,400円	6,200円	200円
介護納付金分	所得割	1.96%	1.88%	0.08%
	均等割	10,000円	9,700円	300円
	平等割	4,600円	4,400円	200円
子ども・子育て支援納付金分	所得割	0.29%	0.00%	0.29%
	均等割	1,300円	-	1,300円
	平等割	800円	-	800円